

一般財団法人MARUKITA財団 奨学生募集要項(2026年度)

1. 奨学生制度の趣旨

日本国に貢献する志ある優秀な大学院生(博士課程又は博士後期課程に在籍する者)を経済的に支援することを目的とします。

2. 奨学金の概要

- 1) 給付月額:5万円(年額60万円)
- 2) 給付対象期間:原則として2026年4月から修了までの最短修業期間
- 3) 給付方法:毎年8月上旬までに1年分奨学金を一括振込み

3. 応募資格

以下の各項に該当する者

- 1) 2026年4月に日本の大学院博士課程(博士後期課程)に入学予定の学生であり、当該大学からの推薦を受けた者
- 2) 在学期間を通じて日本国籍を有する者
- 3) 経済的な支援を必要とする者
※日本学生支援機構等、他の団体より奨学金を受けている者も可

4. 募集の概要

- 1) 募集期間(応募書類の受付期間)
2026年4月1日 ~ 2026年4月30日
※一般財団法人MARUKITA財団 必着
※大学を通じて財団への書類が募集期間内に到着した場合を有効とします。
- 2) 募集人員
関西圏で6名程度

5. 応募方法(学校推薦)

- 1) 応募者は所属大学の奨学金申込手順に則り応募してください。
- 2) 大学から当財団の奨学生候補として選定されましたら、大学の締切期日に合わせて必要書類等を大学を通じてご提出ください。
応募必要書類は以下のとおりです。
 - a) 奨学生願書
 - b) 成績証明書(学部の成績証明書と修士課程の成績証明書)
 - c) 写真1枚(4.5×3.5cm、カラー、応募前6ヵ月以内のものを願書に貼付)
 - d) 在学証明書
 - e) 主たる家計支持者の前年の所得証明書
 - f) 住民票の写し
 - g) 指導教官による推薦調書
- 3) 大学の方は、応募に必要な書類一式を募集期間内に当財団に郵送でご提出ください。

6. 選考方法(当財団での選考)

- 1) 一次選考:書類審査
不備がある場合にのみ、大学又は応募者に問い合わせをさせていただきます。
- 2) 二次選考:面接(書類審査通過者のみ)
6月中に実施する予定です。
面接までに15分程度の研究紹介動画を作成していただきます。(理事・選考委員・他の奨学生のみ視聴できるように共有設定されます。)
※選考委員による面接以外に理事長との面談の場を設ける場合があります。
※面接審査の結果は大学及び本人にメールで通知します。

7. 選考後の手続き

- 1) 振込口座の届け出
奨学金の振込先金融機関口座(本人名義に限る)を所定の方法により指定する期日までに届け出てください。

8. 奨学生の義務

奨学生は以下の義務を履行する必要があります。

- 1) 所定のレポートや成績証明書及び在学証明書の提出
- 2) 交流会や適宜面談への参加
- 3) 下記の事項に該当した場合の届出
 - a) 休学するとき
 - b) 停学処分を受けたとき
 - c) 学籍を失ったとき
 - d) 他の大学や学部へ転学・編入学、転学部(科)するとき
 - e) 他の給付型奨学金を受給することが決まったとき
 - f) 登録個人情報(氏名、住所、電話番号、メールアドレス、振込口座等)に変更が生じたとき

9. 奨学生の資格喪失

下記の事由に該当したときは奨学生の受給資格を失います。

- 1) 上記8の義務を果たさないとき(やむを得ない事情がある場合を除く)
- 2) 上記8(3)の a) から d) までに該当したとき
- 3) 学業成績が著しく不良であるとき
- 4) 反社会的勢力と何らかの関わりを有することが判明したとき
- 5) その他、優秀な学生と認められない特段の事実があったとき

10. 個人情報の取扱いについて

応募の際に提出していただく個人情報は、奨学生の募集、選考、採用及び奨学金給付のために必要な範囲で使用し、奨学金関連の業務以外では使用いたしません。

なお、一部の情報は、在籍大学に連絡することがあります。

11. その他

- 1) 奨学金の給付において、大学院での研究内容や大学院卒業後の進路等について特に制約を課すことはありません。
- 2) 応募先及び問い合わせ先
一般財団法人**MARUKITA**財団事務局 加藤雅人
住所: 〒606-8303 京都府京都市左京区吉田橘町30-4-103
メールアドレス: kato@marukita.or.jp